除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第２号

奈良市南京終町７丁目576番地
申立人　株式会社呉竹
代表者代表取締役　綿谷　昌訓
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月９日
平成25年７月10日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＯＦ04665
金額　82,490円
支払人　株式会社北陸銀行堀川支店
支払地　富山県富山市小泉町
振出日　平成25年２月20日
振出地　富山県富山市
振出人　株式会社三陽商会　代表者代表取締役　織田　博
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第７号

名古屋市北区大曽根３丁目１番９号
申立人　合資会社長屋製作所
代表者代表社員　長屋　克知
申立人代理人弁護士　渡邉　一平
同　小川　洋子
同　中根　雄志
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月８日
平成25年７月11日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＱ03730
金額　1,434,620円
支払期日　平成25年６月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫名古屋支店
振出日　平成25年２月28日
振出地　愛知県春日井市
振出人　旭産業株式会社　代表取締役　星川　直志
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号

大阪府東大阪市本庄西１丁目４番８号
申立人　大和産業株式会社
代表者代表取締役　西田　弘樹
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月８日
平成25年７月９日　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡＡ6358
金額　706,206円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　宮崎市
支払場所　株式会社宮崎銀行江平支店
振出日　平成24年12月12日
振出地　宮崎市
振出人　山﨑株式会社　取締役社長　山﨑　正彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。
宮城県栗原市志波姫沼崎待江70番地
申立人　三浦たか子
権利の届出の終期　平成25年７月９日
平成25年７月10日　築館簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　栗原市志波姫沼崎待江89番
宅地　1092.30平方メートル
⑵登記年月日番号　仙台法務局古川支局明治35年１月18日受付第357号
⑶登記した権利の内容
明治35年１月18日貸借設定
債権額　玄米２石
利息　年２割
抵当権者　栗原郡志波姫村白幡23番地　曽根伊左エ門
弁済期　明治35年11月20日

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第３９９７号

東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社たのくち水産
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年７月12日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２０８号

北海道函館市宇賀浦町19番18号
債務者　有限会社東出硝子店
代表者取締役　東出　康治
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　喜一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１６３号

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字牧野林890番地２
債務者　有限会社協同
代表者取締役　去石　直哉
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木橋伸之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第３２４号

川崎市高津区久地１丁目19番ガーデンパレス華８―602号
債務者　有限会社梅林建設
代表者代表取締役　河本　正二
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　諭
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３７０号

兵庫県西宮市高畑町１番31号
債務者　株式会社正栄印刷所
代表者代表取締役　藤井　拓郎
１　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２８７８号

東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社川崎
代表者代表取締役　川崎　正隆
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　政明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４１４号

神奈川県川崎市川崎区駅前本町15番５号
債務者　株式会社タイレル・テクノダイン
代表者代表取締役　ウィリアム・グラッサー
１　決定年月日時　平成25年７月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２１号

静岡県浜松市中区龍禅寺町357番地の11
債務者　有限会社グローアップ
代表者代表取締役　石原　靖博
１　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
４　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係